

第6次所沢市総合計画特別委員会会議記録（概要）

平成30年11月7日（水）

開 会 （午後1時30分）

**【議 事】**

○議案第80号「第6次所沢市総合計画基本構想及び前期基本計画の策定  
について」

**【自由討議で確認された事項に関する質疑】**

桑島委員

65ページ「校舎内装木質化」に関して、杉並区の事例を見たが、基本的にはそれほど急ぐ必要はないと思った。他にやることがあるのではないかと思った。校舎内装木質化の効果についてお聞きしたが、デザインとしてはよいが、あまりはかばかしい感じはしなかった。当初、空調設備を入れないかわりの校舎内装木質化だったが、区長がかわってからは空調設備も入れた。そんなに急ぐ必要はあるのか。やってもらうのは構わないが、総合計画の文言にまで入れるほどのものなのかという印象を抱いた。入れなくてもやるのか。

美甘教育総務  
部長

5次からの引継ぎということもございまして、9月定例会中の審査でも  
答弁しましたが、木質化についてはトイレの改修工事などの学校の改修工  
事などを行う際にも木を使って対応していくということで、中央中学校の

ような大がかりな工事を6次の計画期間中に必ずやれるかどうかというのは、その時の財政事情や教育委員会内部の優先課題もございますので、そうしたことを調整しながら対応していくことになると思います。引き続き法律や市の方針、効果についてはアンケート、室温や湿度、そうしたものの把握も今後行ってまいります。効果につきましては目に見えるものだけではなくて、環境面や温暖化防止、そうした広い視点で捉えている面もございますので、教育委員会としては引き続き進めていきたいと考えております。

桑島委員

進めていくのはわかるが、文言に載せるかどうかというのは議論があると思う。杉並区の場合は多摩産材を使っている、認証材である。中央中学校の場合は認証材だったのか。それはどういう認証制度なのか。中央中学校を見ていないが、床材はどうなっているか。杉並区の場合、床材は認証材を使っていない。床材はブナとかミズナラとか北方系の木でないと、どうしても安定しないので既存のフローリングを使っている。

森田教育施設  
課長

飯能の材料を使っております。こちら、さいたま県産木材認証制度に基づき、さいたま県産木材認証センターより証明をいただいております。床に関してはヒノキを使っております。

桑島委員

その床材は埼玉県産のヒノキか。

森田教育施設 課長	埼玉県産の認証を受けたものです。
桑島委員	狂わないか。大丈夫か。
森田教育施設 課長	含水率をなるべく低くして、反らないものを使っております。大体20%以下のものを使っています。
桑島委員	狂いとか隙間とかは生じていないか。
森田教育施設 課長	生じておりません。
城下委員	校舎内装木質化の中身というのは中央中学校で実施している、あの木質化を今後も同様に進めていくのか。それとも新たに校舎内装木質化のあり方を検討して、かわっていくかもしれないのか。イメージができない。どのような位置づけで、どのような考え方で、5次を6次に引き継いで進めていくのか。私にはどうしても中央中学校のものを、そのまま進めていくイメージがある。
美甘教育総務	中央中学校の校舎内装木質化は、見ていただくとわかるのですが、エン

部長

トランスから入って、4階まで全て木質化されています。そうした状況の中で子どもたちが学んだり、生活する中で安らぎを与えたり、効果が出ていると思います。今後につきましてはアンケートや数値の検証を行う中で、今後事業規模等を勘案しながら、例えば子どもたちが生活する場で比較的大勢が集まる場所を中心にやるとか、方法については今後検討の余地があるのかなと思っております。まだ方向としてはっきりこのような形でやるというように定めたものはございません。

荒川委員

杉並区で視察した学校は建てかえと同時にやっている。校舎内装木質化にかかわる費用が2,280万円で、所沢の場合は1億4,000万円なので、既存の教室の内装を木質化しようとする非常に費用がかかる工法なのではないかと思うがいかがか。

美甘教育総務

部長

杉並区立松渓中学校については聞くところによると、エコスクールのパイロットモデル事業ということでさまざまな環境への負荷や自然エネルギーの有効活用、そうした広い視点からエコスクール事業として取り組んだということと、一般の住宅でもそうですが、増改築するよりも最初から施工しておりますので経費としては少し安くなっている部分もあるかと思えます。中央中学校の場合には床の高さが違っており、そうしたところをはつる工事が必要となることなどもございますが、基本的に学校の老朽化が進む中で、修繕等を考えていきますと内装木質化等の対処療法的なや

り方で、環境をよくするというのがある程度効果的なものではないかと捉えています。

赤川委員

具体的に校舎内装木質化を大規模にやらないで、少しやるというのはどのようなことを想定しているのか。

美甘教育総務  
部長

トイレの洋式化、バリアフリー化に伴う工事をやっておりますが、そうした中でもなるべく木を使って温かい雰囲気を出すように心がけているところでございまして、具体的には部分的に例えばランチルームを内装木質化するとか、そうしたことを含めて検証していく中で考えていくことも一つの方法なのかと思っております。

赤川委員

検証は終わっていないということで、今回6次総に入れるに当たって、何らかの検証をしたデータや成果はいつ頃つくるのか。

森田教育施設  
課長

平成29年からスタートしまして、平成30年9月に工事が終わりました。これで一応全部終わりましたので、四季を通じて検証するのに1年ぐらい見させていただいて、平成31年末には何らかの検証の結果を出したいと考えております。

赤川委員

検証も終わっていないし、規模のパターンもあるので、こんなに堂々と

出なくても、例えば空調設備等の中に入れてもよいと思ったがいかが。そうしたらやってもいい。

美甘教育総務 教育委員会としては引き続き校舎内装木質化を進めていくという意味  
部長 合いで、この計画の中に盛り込んでいるものでございます。

谷口委員 今どういうデータをとっているのか。

森田教育施設 一階から四階まで各フロア、1教室に2個ずつ温湿度計を設置し、並木  
課長 小学校に百葉箱がありますので、そこで外気を測ります。全部で9カ所に  
温湿度計を設置しております。

谷口委員 そのデータを何と比較していくのか。

森田教育施設 データを見ていませんので、どのような数値が出てくるかというのはわ  
課長 かりませんが、夏場、冬場の温湿度の変化によって、子どもたちの風邪の  
罹患率などを比較してみたいと思っております。しかし国が検証している  
ものは、実験室で行っており、同様な数値は出ないと思います。

谷口委員 検証する場合は校舎内装木質化していない段階のデータがあつて、校舎  
内装木質化した後のデータがあつて、それぞれの時の風邪の罹患率といっ

たデータの取り方をすると思うが、木質化してない段階の温湿度のデータはあるか。

森田教育施設  
課長 今回は2期に分けて工事をさせていただいております。三階、四階は平成29年度に施工しておりますので、一階、二階の部分は木質化されていないデータがありますので、比較ができるものと考えております。

谷口委員 階が違えば太陽の当たる角度も違うし、温度も単純に比較できないが、いかがか。

森田教育施設  
課長 単純に比較することは難しいと思いますが、それ用に実験はしていないところですから、どう判断していくかというのは今後の課題としていきたいと考えております。

桑島委員 空調設備に関して11月中旬ぐらいには、ある程度方向性が出てくると聞いていたが、進捗状況はいかがか。

美甘教育総務  
部長 コンサルは粛々と作業を進めております。最終的には年をまたいで完全な報告が出てきますが、中間報告についてもコンサルと調整しながら準備が整いつつあるところでございます。

桑島委員

杉並区の場合も区長がかわって一斉に空調設備を入れるようになった時に、最初は全部電気でやろうとした。ところが電気設備を更新しなければならなかったところがあったので、ガスにしたところもあったということだが、コンサルとの話し合いで全ての学校の全ての教室に対応できる受変電設備を持っていないと思う。その辺の状況はいかがか。

森田教育施設  
課長

電気で行う場合は、キュービクルの改修が必要と考えております。その対応についても委託の中で整理します。

福原委員

最終報告は年をまたいでという話だったが、またぐというのは来年度にまたぐということか。

美甘教育総務  
部長

今年度の話でございます。3月末となっておりますが、できるかぎり年が明けて早くに完成できるようにお願いしていきたく思っております。

桑島委員

総額ベースでわからないと困る。というのは、校舎内装木質化が悪いと言っているのではなくて、そんなお金はないということだ。ある程度額が見えてくれば、校舎内装木質化は後期に入れ込んでもらって、前期は少しニュアンスを緩めたほうがいいのではないか。総額ベースで大体幾らくらいになるかがわからないと判断のしようがない。

美甘教育総務 部長	中間報告を11月あるいは12月初めぐらいには、何とか出していきたく と考えていますので、それを踏まえて対応してまいります。
城下委員	電気をメインに検討を進めているのか。
森田教育施設 課長	ガス方式の維持管理が13年ぐらいで、その後メンテナンスがされない ということが最近わかってきました。いろいろな方式のメリットとデメリ ットを踏まえて委託の中で整理をしてまいります。ガスが入っているところ もありますので、その辺も含めて検討していきたいと考えております。
城下委員	中間報告は11月中にお示しいただけるか。
森田教育施設 課長	11月末頃を目指して、今年の猛暑があったことから、11月末ぐらい までにはお示しできると考えております。
赤川委員	臨時国会で予算がついた。情報としてどのような予算なのか。補助の予 算なのか。
森田教育施設 課長	埼玉県を通じて通知が来ております。国の臨時特例交付金という形で、 内容に関しては具体的には示されておられません。臨時ということなので、 違うところというと、補助対象経費の三分の一という言い方は同じで

す。補助以外の部分が100%起債がつくということでございます。

美甘教育総務  
部長

補足ですが、国会の審議の途中でして詳細な要綱などは示されていません。教育施設課長が申し上げましたが、確定しておりませんので、その点ご理解いただきたい。国からの通知が来ましたら、しっかりしたものを報告できるようになるかと思えます。

赤川委員

市長は2020年度までにつけると明言している。手法はわからないが、少しでも早く手を打ったほうがいい。例えば12月定例会で補正予算で設計費用とかを出すとか、出すなら早いほうがいいから先議案件でとか、そのように少しでも早く進めていこうという準備はしているか。

美甘教育総務  
部長

所沢の場合には他市に比べて、設置状況が低いということもあって、教育委員会としても、そうした状況の中でできる限り早くこの事業を進めていかなければいけないという思いではおります。そうしたことから、とにかく中間報告を出して、その上で今後の方向性についても速やかに動けるように今現在努力しているところでございます。

石原委員

30ページ、事業目標「自治会等未加入世帯への加入促進活動」の数え方について、1回というカウントはどこからどこまでか。

青木地域づくり推進課長 転入時にまちづくりセンターや市民課等の窓口で、パンフレット等を活用しながら、加入促進活動をしており、それを事業目標では1回とカウントできるものとしております。

城下委員 声かけではなくて、パンフレットを渡した時に1回とするのか。

青木地域づくり推進課長 パンフレットの活用ということでございます。また資産税課と連携しまして家屋調査時にパンフレットの配付をしており、こうしたことも加入促進活動としてカウントしておりまして、その際は所沢市の取り組みですと声かけをさせていただくこともございます。

桑島委員 具体的に平成29年度、11,098件配って、この結果何人加入したか。反応率というか応答率は何%か。

青木地域づくり推進課長 この活動に対する反応は測りかねます。加入世帯そのものは平成28年度と平成29年度を比較しますと、222世帯が新たに加入した状況です。

桑島委員 222世帯が加入したことと、11,098件との関係性を把握しないと加入促進活動の意味が全くないと思う。この指標そのものが要らないと思っているが、世帯数でもよいと思う。おかしくないか。率もわからない

のなら、渡してどれくらいなのか計測すべきだと思う。我々だって議会報告会をやるときに、アンケートをとる。あなたは何を聞いて来ましたかとかやる。サンプリングでもいいから、あなたが自治会に入ろうと思ったきっかけはというのを取るぐらいのことはしてもよいと思う。そうしないと全く意味がないと思う。そうしたことはやっていないのか。

青木地域づくり推進課長 事業目標の設定につきましては、基本方針ごとに事業に取り組んでいる状況を示すものでございますので、加入促進活動の回数とさせていただきました。パンフレット等の活用につきましては、工夫をさせていただき、今年度からパンフレットの中に送料無料のはがきを印刷し、問い合わせなどを受けられるようにしたところでございます。

桑島委員 その結果はいかがか。

青木地域づくり推進課長 平成30年度5月から取り組み始めまして、16件ほどの反応がありました。取り組み始めて数か月のものですから、正確な数字、年度ごとの数字は出していない状況でございます。

桑島委員 何通配ったうちの16件か。

青木地域づくり推進課長 今現在で約5,000世帯に配布した状況でございます。

り推進課長

桑島委員

1万分の32ということは0.3%くらいということか、リターンは。

青木地域づく

数字的にはそのような状況でございます。

り推進課長

桑島委員

効果がないのではないか。市民意識調査は大体全国で42%、43%だ。これは低くないか。加入世帯にも類推できることだと思う。パンフレットを渡す時に入ってくださいねとか意義はどうだとか言うのか。

青木地域づく

あくまでも加入促進活動における他課との連携の中での取り組みです

り推進課長

ので、正直なかなかそこまではという状況でございます。

桑島委員

5次の時の指標でよいのではないか。前の指標だとどうなっているか、平成29年度は、目標と現実と。

青木地域づく

5次の時の目標値については取り組み状況を測るための各節を代表する物差しとして設定するということがございましたので、加入率を設定させていただきました。平成29年度の加入率は目標値は毎年1%上昇させるということでございましたので68%を目標としておりましたが、6

2. 5%でした。

桑島委員

それなら63%の維持でもよいと思う。トレンドとしては入らない人がふえていくわけだから、1%上昇させていくということ自体が私からすれば間違っている。今の加入世帯を維持する指標でも十分によい指標と思う。何かやりましたというアクションを指標にするというのは、誰もチェックできない。誰かが勝手にどこかに持って行って捨ててしまえば、在庫管理してなくなったとしても数値が上がるではないか。世帯加入率は明らかにわかる。こういうことはあまり意味がないと思う。配った数はだれが監視するのか、在庫管理して、実績値のチェックとか。毎年1%ずつ下っていくという目標でも私はよいと思っている。

川上市民部長

取り組みの結果を示す指標ということだと、今回の6次の計画だと指標の立てつけに5次と比べて変更がありまして、地域づくりに関しては今までは自治体への加入率を並列で章の中に置いていたものでしたが、6次では地域づくりという節の最終的には地域づくりに関する施策の満足度を評価指標としております。ですので、そうした成果を測る指標を掲載するとしたら、ここではないかと思えます。ただ、今回考えましたのは自治会の加入に関しては平成28年度、平成29年度と比べますと加入世帯はふえてはおります。ある程度現状維持をしたり、ふえたりという状況が数年続いております。なぜそれが加入率となると減るかということ、計算式が

総世帯が分母になって、加入世帯が分子となりまして、総世帯数がふえて  
いるということです。それは社会情勢に影響されるものかと考えました。  
そうしたこともありますので、ここで指標を一つ掲げるのならば地域づく  
りに関する施策の満足度がふさわしいのではないかとということで、このよ  
うな形になっております。

桑島委員

パンフレットの配布枚数は印刷した数引くなくなった数で、それは内部  
統制上の観点から言えば、指標のこともあるからと言って100冊ぐらい  
どこか持って行ってしまえば終わりだ。内部統制上、そのような指標を置  
いてはだめだ。明らかに数のコントロールが可能な状態のものを指標とし  
て置いているというのは信頼性が失われると思う。言いたいのは信頼の問  
題だ。普通の市民が見て、なんだこれと思うと思う。そのようなものを指  
標にして、執行部としては市民の信頼を得られるのかという根本的な問題  
意識がないのではないか。役所の論理でやりましたと言っても、パンフレ  
ットを捨ててしまえば終わりの話だ。だれが監視するのか。市民からの目  
線をもう少し意識したほうがよい。検証可能でない指標を設定すること自  
体が市民感覚の欠如じゃないかと思うがいかがか。そのようなことはしな  
いで正直にやるか。

川上市民部長

パンフレットを持ってきました。この中に先ほど地域づくり推進課長が  
答弁しましたはがきが掲載されております。こちらについては転入時にま

ちづくりセンターと市民課、家屋調査時の呼びかけと合わせて活用しているものでございます。また事業目標としてカウントいたしません、開発行為の届け出の際の加入促進の協力依頼であるとか、住宅関連事業者に協力依頼をすることなども加入促進活動として実施していきたいと考えております。

福原委員

49ページの事業目標「自主防犯団体組織数」に関して、現状値以上というのは評価するのが非常に難しいと感じた。だれが見てもわかりやすい、特に市民が見てわかりやすいことを大前提に考えた場合に、活動実績数ということで実際に活動した数を記載して、ふやしていくとしたほうがよいのではないか。組織の数をふやしていくということも大事かもしれないが、組織がふえていけば活動数もふえていくのだから、多く団体ができることよりは自主防災の活動がふえているということのほうが市民は安心感があると思うが、そうしなかった理由というのは何か。

小林危機管理  
課長

実際活動するのはそれぞれ団体であることから、団体数をふやすということに着目しまして、団体組織数を目標値としました。

福原委員

極端に言えば活動の数が減るとか現状維持の可能性もある、団体の数がふえていっても、団体の活動の実績が芳しくない可能性もある。団体の数がふえていくことよりも全てを足した活動の数がふえていくとしたほう

がわかりやすいと思ったがいかがか。

小林危機管理  
課長

活動実績も考えられる指標の一つかなと思いますが、近年では高齢化が進んでいたり、隣近所の連帯意識の希薄化なども見受けられることから地域活動の一環であります自主防犯活動についても停滞、衰退の傾向が確かにあります。ご指摘のとおり減少もあるかなと考えております。そうした中で自分たちの地域は自分たちで守るという自主防犯活動への意識の向上を目指すところで、組織数の減少を食いとめて、現状値以上という形で目標数値とさせていただいております。

桑島委員

今の話だと現実には、これから放っておくと減ってきそうかどうか。だから減るのを防ぐ観点ということか。

小林危機管理  
課長

そのとおりでございます。

桑島委員

平成28年度から平成29年度はどれくらい減ったか。

小林危機管理  
課長

減ってはございませんが、2組織ふえております。

城下委員

それぞれの活動量は把握しているか。

小林危機管理  
課長

活動状況につきましても、危機管理課から年に1度、全団体にアンケート調査を行っておりまして、どのような活動をしているのか、何時頃に活動しているのか、月にどれぐらい活動しているのかというところは把握しています。

城下委員

2団体ふえたということだが、活動量としてはいかがか。あまりかわらないのか。

小林危機管理  
課長

平成28年度から平成29年度までを比較した活動量については把握しておりません。

平田経営企画  
部長

先ほど市民部長からもありましたが、6次総に関して各基本方針に対して、必ず一つ以上の事業目標ということで、業務として何かをした、活動に関しての指標を各所管で選び出してほしいと各所管にお願いしています。その上で、そうした取り組みの結果として、どんな形で活動が実ったかというところを評価指標として各節に設定しています。その中でご指摘がありましたとおり、基本方針にそれぞれ合致する事業目標が一对一でうまく整えばよかったです。難しいものに関しては各所管でよりそれに近いものを選び出したということがございまして、各所管にかなり負担を

かけた中で作業を進めておりますので、事業目標に対して選定はどうだったのかというご指摘もありましたが、所管としては精いっぱい基本方針に近い目標設定を選ばせていただいておりますので、そうした努力を認めていただいで酌んでいただければと考えております。

大石委員長

委員会として申し上げますが、空調設備の中間報告をくれぐれも12月とは言わず11月の早い段階に報告をお願いいたします。

休 憩（午後2時25分）

（説明員交代）

再 開（午後2時30分）

越阪部委員

4ページ「～市民文化の特色」の次に「、市民憲章、平和都市宣言」を追加する方向性に関して、総合計画ができる基は表紙の裏に書いてあるということではなくて、きちんと文章化されることが必要かと思うがどうか。

市川経営企画  
課長

総合計画の冊子を作成する際には市民憲章及び平和都市宣言を5次に引き続き掲載する意図でございまして、第6次総合計画についても市民憲章及び平和都市宣言を踏まえたうえで策定を進めてきました。特にあえて抜いたという意図はございませんでした。内容については踏まえていま

すので、追加するということがございまして特に不自然はないものと考えております。

桑島委員

53ページ「子どもを大切にする」を「子どもが大切にされる」に修正する方向性に関して、こちらのほうが自然だと思うがいかがか。こちらのほうが子どもも含めた総合計画になるし、子どもを大切にすまちと言った瞬間に子どもは総合計画の主語からはじかれるので、こちらのほうが適切だと思うがいかがか。

並木こども政策担当参事

第5次所沢市総合計画においても、子どもを大切にすまちづくりという形で目標を掲げておりまして、家庭と地域と学校を通じた子どもの成長を見守るまちづくりを進めていたところでございます。それを踏襲するような形で第6次所沢市総合計画におきましても、子どもを大切にすまちというものを目標として施策を進めていくことを掲げておりまして、これまでの審議会や市民検討会議で特に異論はないということで認識しておりますので、これでいきたいと考えております。

桑島委員

子どもが大切にされるまちでどのような不都合が生まれるのか。

本田こども未来部長

不都合ということではございませんが、5次から6次に助詞が変わることになります、かわるにはかわるなりの説明が要るかと思ってい

るところでございます。

赤川委員

53ページ2行目「～核家族化の進行」の次に「、子どもの貧困の深刻化」を追加する方向性に関して、健康福祉常任委員会でも子どもの貧困を取り上げて、国も法律もそういう言葉を使っている。いろいろな白書にもこの言葉が出てくる。子どもの貧困という言葉を使わない、認めていない、そういう考えについてお聞きしたい。

町田 子ども未  
来部次長

子どもの貧困対策につきましては、記載がないから取り組みを行っていないということでは全くございません。その解決につながる各事業の担当課において、関係各課と連携しながら今後も取り組んでいきたいと考えております。

赤川委員

横断的な取り組み、いろいろな課にまたがっているという意味において、6次総の中に、課題の中に子どもの貧困という言葉が出てきてもおかしくないと思うがいかがか。

並木 子ども政  
策担当参事

文章の構成として「急速な少子化の進行」や「核家族化の進行」については子ども、子育て環境を変化させる要因であると考えられます。それに対して子どもの貧困の深刻化というのは、子ども、子育て環境の変化から生じる事象ですので、これらを同列に並べるのは好ましくないのではない

かと考えております。

赤川委員

細かい表現ではなくて、総合計画に子どもの貧困という言葉が出てくることに対して違和感がないと思うがいかがか。

並木こども政策担当参事

子どもの貧困という言葉自体が全国的に問題視されていることは認識しております。これは子どもだけの貧困ということではなくて、子どもを取り巻く環境が問題とされているということでございますので、どこでそれを位置づけるのかということは検討の余地があるのかなと考えております。

福原委員

54ページ【課題】「■利用者の声を踏まえながら、」の次に「子どもの貧困に関する実態把握をしながら、」を追加する方向性に関して、市としては子ども自身の貧困なのか、子どもを取り巻く環境が貧困なのか、実態の把握ができていないと感じたが、実態を調べるという考え方についてはいかがか。

並木こども政策担当参事

子育て環境に応じた支援の充実を図るために、さまざまな事業を通じて利用者の声や相談者の問い合わせに対して、実態の把握に努めています。そうした形でいわゆる子どもの貧困に関しても実態の把握はそれぞれの担当課で把握してやっているところだと考えております。

福原委員

把握されているということか。

並木こども政  
策担当参事

それぞれの課で個々の相談者や利用者の状況を把握しています。

赤川委員

57ページ基本方針：2-2-2の文中「～適切な連携を行い、」の次に「子どもの貧困、」を追加する方向性に関して、子どもの貧困は連携ということで結果的にどこに責任があるのか、各課、各部をたらいまわしになっている。担当をもし決めるとしたら、どこになるのか。

本田こども未  
来部長

市としては押しつけあっているつもりはございません。同じ認識でおります。2-2-2ということ言えば、児童虐待については地域協議会もございますし、そうした中で情報共有を図っておりますし、個別の事案につきましても、それぞれ用件ごとに関係する部署と情報共有を図りながら対応していくのが一番望ましいと考えております。

植村福祉部長

子どもの貧困、特に経済的な貧困に関して、福祉部は生活保護、生活困窮者自立支援事業を行っております。例えばどこへ行ったらよいかかわからないというような福祉的な課題を抱えている方についてはこどもと福祉の未来館に福祉の総合窓口がありますので、受付をしております。そこで受付した中で、時には専門的な機関に結びつけなくてはいけないことも

ございますので、児童相談所や精神障害の専門機関につなげる窓口を福祉部で担当しております。

平田 経営企画  
部長

実際に子どもの貧困という事象自体が起こるケースは、こども未来部に  
関する分野で発生することももちろんございますが、その事象が教育の分  
野や健康の分野や生活面で貧困が浮き彫りになることもあります。こうし  
たことから子どもの貧困に関しては、総合的にどこの部が責任を持ってや  
るというよりは、6次総で言えばリーディングプロジェクトとして全ての  
関わる部署が責任をもって共有し合いながら対応していこうというのが  
執行部として考えた方向性でございます。子どもというキーワードからす  
ると2節で取り上げられたことがございますが、この中でというよりはリ  
ーディングプロジェクトの中で子どもの貧困というキーワードに近い取  
り組みにつきましては全ての子どもたちが幸せに暮らせるような取り組  
みを所沢市としては進めていきたいという方向性としています。

赤川委員

これまでの総合計画で横断的な取り組みとあって、そこで政策マネー  
ジャーがいた。マネージャーはどこになるのか。

平田 経営企画  
部長

各リーディングプロジェクトのテーマごとにリーダーとなるマネー  
ジャーがございますので、担当部長を位置づけさせていただきます。各プロジ  
ェクトについては関係する部長が集まった中でトップの部長を選定する

	作業をこれからしてまいります。
赤川委員	トップになるとしたら今こども未来部長か。
平田経営企画 部長	可能性は高いと思いますが、まだ会議体が設けられておりませんので、今後会議体を設ける中で進めていきたいと考えております。
桑島委員	67ページ「基本方針：2-5-4 体力テストにおける上位ランクの児童の割合（小学校）」の表を削除する方向性に関して、載せたい気持ちはわかるがテクニカルに言えば、2-5-4は4つ事業目標があるので、小学校、中学校2つなくても、小学生はまだまだ体ができあがっていない。中学校であればよいのではないかと思う。それである程度見ていくことができるのではないかという考え方で、小学校は要らないのではないかと考えているがいかがか。
美甘教育総務 部長	体力の現状について中学校については、平成24年度以降安定して目標値の85%を超えています。小学校は上昇傾向にはありますが、80%に達していないという現状がございます。そうしたことから課題である小学校を掲げまして、変化を追う必要性があるということで、この2つの指標を載せている状況でございます。小学校1年生から4年生までの間は基礎を養う期間ということもございまして、このような段階で実態を把握し

て、指導計画の改善を要する児童への配慮を行って中学校へつなげていき  
たいと思いいあるところでございます。

桑島委員

109ページ「基本方針：5-5-2 ～不便を感じないよう、」の次に、「外国籍児童生徒に対する日本語教育」を追加する方向性に関して、前回は載せていたのになくなってしまっていて、議会がわざわざ入れたのにもかかわらず消えてしまった。実際外国籍児童生徒に対する日本語教育は充実している認識か。

戸村学校教育  
部次長

外国籍児童生徒のうち日本語が十分に理解できないといった児童生徒につきましても、学校からの要請をもとに教育センターが日本語教室を開催しています。それぞれの児童生徒の母国語に対応できる講師が学校に行き、子どもの実態に応じて日本語の指導を行っております。そうしたことから充実を図っているところでございます。

桑島委員

中国語ができる人が指導しているのか。

戸村学校教育  
部次長

教育センターにおける日本語教室の登録講師でございますが、中国語、英語、フィリピンのタガログ語、ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語、韓国語、そうした言語に対応できる講師を登録しております。

桑島委員

教育センターでの教育頻度はいかがか。

戸村学校教育

平成28年度、平成29年度ですと平成28年度は延べ42人、平成2

部次長

9年度は延べ64人の対応をしています。延べ人数でございますので、一人の生徒に2回行っている例もございますので、延べで言うと今のような数字になっております。

桑島委員

週に何回か。

戸村学校教育

1クールは2時間を10回でして、1週間に1回ございます。1週間に

部次長

2時間1回ずつ行って、それを10週間で1クールという形で進めさせていただきます。

桑島委員

いつ頃から始まったのか。

戸村学校教育

平成5年から実施しています。

部次長

城下委員

外国籍児童生徒に対する日本語教育支援は、ボランティアでやっている方もいると思うが、そういった方々も今の対応では不十分ではないかと市に要望していると聞いたが、いかがか。

美甘教育総務  
部長

外国籍児童生徒に対する社会教育に分野での支援ということだと、市内で活動する日本語講座を開催する社会教育関係の団体が6団体ございます。主な団体を申し上げますと、ESMYがございますが、こうした団体への具体的な支援内容は、活動に際して公民館の学習室を確保したり、地域で安定的に活動できるような対応に努めています。外国の子どもたちのための高校進学ガイダンスの開催も支援しています。

城下委員

教育センターにいらっしゃる方々はきちんとした資格を持った方たちか。

戸村学校教育  
部次長

ネイティブで母国語を話せる講師となっていて、特に資格は設けておりません。

大石委員

109ページ「基本方針：5-5-3 ～交流・学びの場を設けます。」の次に、「帰国児童生徒への支援を充実させます。」を追加する方向性に関して、国の方向性も移民とは言っていないが、外国人労働者とその家族を受け入れていくことが国会でも議論されているが、その方向性というのは総合計画を審議されている時から比べて一段進んでいると思うが、この点について、これからふえていくだろうと私は予想しているが、対応はいかがか。

戸村学校教育  
部次長

学校教育分野ですと、教育センターでの日本語教室をしていて、少しずつですが予算もふやしながら対応できる回数をふやしています。今後もふやしていく方向で考えております。

休憩（午後2時59分）

（説明員退席）

再開（午後3時10分）

桑島委員

各委員と意見交換をするため自由討議を行いたい。

大石委員長

自由討議をすることよろしいか。

（委員了承）

### 【自由討議】

桑島委員

65ページ「校舎内装木質化」に関して、判断できない。このことそのものよりも、空調設備の事業のボリュームによっては校舎内装木質化は表現を抑制したほうがよいと思っている。事業量そのものが見えてこないの  
で、この段階でなくせとも残せとも私は言えない状況にある。

赤川委員

この文言がなくても、やるときはやるものは細かくやれるし、これをな

くして、その他とかなどの中に入れる。それぐらいの規模かなと思っている。

越阪部委員

入れてあってよいと思っている。

荒川委員

次回あたりに結論が出てくると思うので、そこまで待っていてもよいのではないか。

大石委員長

65ページ「校舎内装木質化」に関しては、次回に継続して議論することによろしいか。

(委員了承)

桑島委員

30ページ、事業目標「自治会等未加入世帯への加入促進活動」に関して、この指標は不適切で、とは言っても加入率というのも違うので削除がいいと思う。検証のしようがないものだ。ごまかそうと思えばごまかせて、パンフレットを配った枚数は検証のしようがないものだ。

福原委員

桑島委員が言うとおりの削除としてしまうと、基本方針1-1-2の事業目標がなくなってしまうので、かわりにどうするのかについて確認する必要があると思う。

桑島委員	委員長と副委員長が調整して、皆さんがそれでよいなら加入率でもよい。
石原委員	全面削除という意見もあったが、自治会、町内会というのは地域と行政を連携させる一番基本のところなので、これを事業目標から丸ごと削除というのは成果を測りかねるので残していく方向としたい。
桑島委員	加入率でよい。加入率の現状維持でよい。
赤川委員	議案になる前に加入世帯数だった。
桑島委員	加入世帯数とすることに賛成だ。
石原委員	世帯数であれば賛成できる。
桑島委員	数値については委員長と副委員長で調整してほしい。
大石委員長	30ページ、事業目標「自治会等未加入世帯への加入促進活動」に関して、「自治会等未加入世帯への加入促進活動」ではなく加入世帯数とし、目標設定の数値は委員長と副委員長で調整して委員会に報告することでよろしいか。

(委員了承)

桑島委員

49ページ、事業目標「自主防犯団体組織数」に関しては修正しなくてよいのではないか。

大石委員長

49ページ、事業目標「自主防犯団体組織数」に関して、修正しないことでよろしいか。

(委員了承)

4ページ「～市民文化の特色」の次に「、市民憲章、平和都市宣言」を追加する方向性のままでよろしいか。

(委員了承)

桑島委員

53ページ、「子どもを大切にする」を「子どもが大切にされる」に修正する方向性に関して、部長も答弁してくれたとおり特に不都合はないということなのだが、どう説明すればよいかということは議会が修正したからと、ただそう言えば終わりだと思うので53ページだけでなく全面的に「子どもを大切にする」を「子どもが大切にされる」に修正する方向としたい。

大石委員長

説明がまだ足りないように感じる。

桑島委員

「子どもを大切にする」というのは子どもはその時点で、その言葉から排除される。「子どもが大切にされる」と言えば、もちろん大人も子どもが大切にされるまちを目指すし、子どもも自分たちは大切にされるまちだとわかる。「子どもを大切にする」と言った瞬間にその主語、主体から子どもは抜ける。この総合計画というのは成人の有権者だけが対象ではなくて、外国人も含めた全市民が対象なので「子どもが大切にされる」というほうが、より正確だと思う。本当であれば5次総の時に気づいて直しておけばよかったが、5次総の後期から入ってきた言葉だ。5次総の後期というのは正直このような形ではなくて、総務常任委員会でやったので、なかなか大幅な修正もないということで議論が行き届かなかった。これが5次の前期から入っていれば、何か言っていたと思うが後期から入れてきた。市長もかわったということで「子どもが大切にされる」というほうが、より適切だと思う。

大石委員長

こども未来部長へのしかるべき説明というのは、今桑島委員がおっしゃったことでよろしいか。

(委員了承)

桑島委員

53ページ、2行目「～核家族化の進行」の次に「、子どもの貧困の深刻化」を追加する方向性、54ページ、【課題】「■利用者の声を踏まえながら、」の次に「子どもの貧困に関する実態把握をしながら、」を追加

する方向性、57ページ、基本方針：2-2-2の文中「～適切な連携を行い、」の次に「子どもの貧困、」を追加する方向性に関して、執行部の答弁を聞いて、そういうことなのかと思ったので、53ページ、2行目「～核家族化の進行」の次に「、子どもの貧困の深刻化」を追加することは除いてもよいのかなと思った。54ページ、【課題】「■利用者の声を踏まえながら、」の次に「子どもの貧困に関する実態把握をしながら、」を追加する方向性を残せばよいかなと思った。57ページ、基本方針：2-2-2の文中「～適切な連携を行い、」の次に「子どもの貧困、」を追加する方向性に関してはどちらでもよい、追加しても、しなくても。

赤川委員

課題に入っているということは、基本方針に入っていないと。

荒川委員

この課題というのは第1節だ。第1節に変更、追加をしようとするなら、第1節の基本方針に入れなければならない。57ページの基本方針に追加をしようとしているが、それは第2節 子ども福祉のページだ。

福原委員

子どもの貧困は自分自身もあつたり、環境のこともあつたり、さまざま広い範囲になる可能性も高いし、連携が必要だとされていましたがけれども、だから福祉や子どもとか個別の分野ではなくて、子どもに関する全体についての課題に入れたほうがよいのではないか。

大石委員長

53ページ、2行目「～核家族化の進行」の次に「、子どもの貧困の深刻化」を追加する方向性、54ページ、【課題】「■利用者の声を踏まえながら、」の次に「子どもの貧困に関する実態把握をしながら、」を追加する方向性、57ページ、基本方針：2-2-2の文中「～適切な連携を行い、」の次に「子どもの貧困、」を追加する方向性については継続して議論することによろしいか。

(委員了承)

桑島委員

67ページ、「基本方針：2-5-4 体力テストにおける上位ランクの児童の割合（小学校）」の表を削除する方向性に関して、聞けば聞くほど要らないなと思った。中学校でこうなっているということは、それでよいではないか。積み上げの中でやってきているわけだから、ある程度中学校さえ見れば、小学生の発達段階はいろいろあるわけだから、体ができてくる途中でもあるし、そこで体力測定をするよりも、ある程度第二次性徴が終わった中学生を見るべきであって、小学生の時からやってもあまり意味がないと思う。個々の学年ごとの指標が低かったと言うが、それは中学校でちゃんとなっていくわけだから、人それぞれの発達があると思う。中学校だけ見ておけば、ある程度事足りるのではないか。

赤川委員

2-5-4の事業目標が多すぎる。4つもある。

城下委員

中学生になれば、それなりに体もしっかりとできてくるので、目標をクリアできているという答弁もあったので、小学校の部分については削除しても大丈夫だと思う。

大石委員長

67ページ、「基本方針：2-5-4 体力テストにおける上位ランクの児童の割合（小学校）」の表を削除する方向性のままでよろしいか。

（委員了承）

桑島委員

109ページ、「基本方針：5-5-2 ～不便を感じないように、」の次に、「外国籍児童生徒に対する日本語教育」を追加する方向性、「基本方針：5-5-3 ～交流・学びの場を設けます。」の次に、「帰国児童生徒への支援を充実させます。」を追加する方向性に関して、執行部に確認したが誠に不十分で、なぜかと言うと、そもそも言葉がわからない子が小学校や中学校に来た時に教育センターで日本語教室をやっていますということと言う人がいない。教育センターで日本語教室をやっていますということすらコミュニケーションできない子が入ってくる。それに対して何も対応していないわけだから追加したほうが良いと思うし、大石委員がおっしゃったように自公連立政権がこれから、どんどん外国人労働者をふやす。教育センターでやっているのではなくて現場の支援をしなければいけないのに、教育センターで四十何人かしかいないというのも変だし、ここは追加したほうがよいと思った。前回入れて改善されているのなら別で

だが、何も改善はしていないので追加していただきたいと思った。

城下委員

桑島委員と同じ思いで、教育センターの現状さえも非常に対応しきれていない現実があるようなので、ぜひここについては、この2つを位置づけてもらいたい。

大石委員長

109ページ、「基本方針：5-5-2 ～不便を感じないように、」の次に、「外国籍児童生徒に対する日本語教育」を追加する方向性、「基本方針：5-5-3 ～交流・学びの場を設けます。」の次に、「帰国児童生徒への支援を充実させます。」を追加する方向性のままでよろしいか。

(委員了承)

谷口委員

特殊詐欺に関して、高齢者のブレーキとアクセルの踏み間違えの問題、若い世代の自殺防止ということで先進自治体の状況を見て、そうした趣旨の文言を入れたほうがいいのではないか。

桑島委員

若い人の自殺対策は入れたほうがよいと思う。今若年層の自殺がふえている傾向にあるそうだ。残念ながら我が所沢市においても若年層の自殺がここ数年相次いでいる現状を見ると、青少年の自殺というのをどこかに入れたほうがよいということには賛成する。高齢者の運転の問題については県だという意識がある。交通政策でも免許返納でところバスというものもあ

るかもしれないが、これは取り組んだほうがよいと思うが、県ではないかと思う。特殊詐欺は警察対応のことなので、文言を入れるよい場所があればよいが、基礎自治体的には必要性は認めるところだが、現実問題としてどこで取り扱うか適切なところがあればよい。

石原委員

特殊詐欺については入っていてよいと思う。うまい場所が見つけられれば書いてもよいと思う。ふえているし、これからもふえていくだろうし。

桑嶋委員

特殊詐欺を入れるのなら反対ではないが、第1章第7節 防犯・消費生活だと思う。自殺は第2章第3節 子育て環境か、第4節 青少年健全育成ではないか。

谷口委員

73ページ、基本方針「3-3-4 精神疾患対策と自殺防止対策」に一言二言入れるか、桑嶋委員が言ったほうに入れるか、どこかに文言を入れることで合意できればと思う。どちらに入れたほうがよいか、子どもの部分か、自殺防止対策の部分か。

桑嶋委員

青少年の自殺なのだから、第2章第4節 青少年健全育成に入れたほうがよいと思う。

大石委員長

特殊詐欺と若い世代の自殺防止に関して、どこに追加したいか次回まで

に会派未来から提案することでもよろしいか。

(委員了承)

71ページ事業目標、基本方針：3-1-1 トころん健幸マイレージ事業の参加者の1日平均歩数とあるが、先日健康福祉常任委員会でトころん健幸マイレージはやめて、コバトン健康マイレージに移行していくと言っていた。次回、健康推進部に確認することでもよろしいか。

(委員了承)

桑島委員

4ページ「善きふるさと所沢」について、行政の用語の中に真善美みたいなものが入るのはいかがなものか。真善美というのはあってもよいが、だれがどう判断していくのか。行政というのは基本的には何らかの価値判断というのを抑え気味のほうがよい、絶対にしてはいけないというわけではないが。善きをせいぜい許容できる範囲はひらがなのよきで、大和言葉としてのよきはよいけれど、善の「善き」というのは非常に抵抗感がある。これは許容できない。

赤川委員

善の「善き」というのはおかしい。やるとしたらひらがなか、もしくはふるさと所沢ということもある。

城下委員

自治体が善悪を判断するということではできないわけで、入れたいと言うなら、せめてひらがなでよきふるさと所沢と修正したい。

石原委員

そもそも総合計画自体が価値観をつくるものではないし、ここでの善きという意味はみんながよいと思える所沢をつくろうというシンプルなメッセージ性があるものだと思っているので削除というところまでの必要はない。

城下委員

削除ではなく、ひらがなのよきなら大丈夫ということか。

石原委員

ひらがなではなく「善き」を残したい。

赤川委員

善という言葉をあえて使う意味を石原委員は理解しているか。良という文字もあって、調べるとよきふるさとという言葉はいろいろなところに出てくる。それを見ると良きということもあるし、「善き」はまちエコの中に初めて出てきたが、ひらがなもある。よきふるさと所沢という言葉があれば、中立的に考えればひらがなにするのが一番だ、良か善かどちらかと言った場合に。それについてはいかがか。

桑島委員

善ではなくて百歩譲って、良ならよいか。

石原委員

善にしる、前向きな意味で考えられていると思う。何かを押しつける意味ではないはずだと思う。善悪の悪いと書いてあれば問題だが、皆でよいものを目指そうという意味での善であるので、そこに何か問題があるよう

には思えない。

桑島委員

善良という言葉もあって善も良も似たような言葉だと思うが、どちらかというと善というのが定性的な評価だ。良というのは良い成績とか、ある程度指標として測れると思う。これは宗教の言葉だと思う。百歩譲って、良きならまだよいかと思うが、善という言葉を使うのは信じがたい。これは出すわけにはいかない。

4ページ「泥んこになって」に関して、泥んこになるからよいという価値観が、まさに善きとセットだ。要するに価値の押しつけだ。市民に対して、あまり価値を押しつけてはいけないと思う。我々はパブリックサーバントなのだから、市民の皆さんを道徳的に、我々自身が道徳規範を守る必要があったとしても、道徳的に教え導くという上から目線だと思う。そういうのはよくないと思う。我々は市民から選ばれたいわゆるエージェントという立場をわきまえたとするのなら、上から目線で「善き」とか「泥んこ」とか、そのような押しつけというものなじまないと思うので、是非とも削除していただきたい。

城下委員

5ページ「早く大人になりたいな」に関して、まさにこれも押しつけのような印象を持ってしまう。自らの意思でこういうふうになりたいなと思えるような状況にしていくことが大事なことで、早く大人になりたくないと思っている人もいるわけですから、ここまで文字にして残さなければい

けない趣旨イコール藤本市長というふうになってしまうので、自らの意思で社会に参画できるまちという内容にしたほうがよいということで提案している。4ページ「ホタル舞い、カブトムシのいる里山で、子どもたちは「絆」を感じながらたくましく泥んこになって遊ぶまち。」に関して、これもまさに押しつけだ。泥んこになって遊べない人たちもいるわけだし、やはりそれぞれにいろいろな遊び方が子どもたちにはある。それを泥んこにならなければいけないというようにも解釈できるし、ここはあまりにも市長の思いが強くなりすぎていて、所沢市の総合計画というよりも市長の総合計画だと思う。

赤川委員

5ページ「子どもたちが「早く大人になりたいな」と思える、そんな大人がいるまち。」に関して、一つの価値観を押しつけている。まるっきり情緒というか、私は総合計画が好きでいろいろなところのものを読んでいるし、都市将来像もそうだが、こんなにも情緒的で、行政の指針で行政のバイブルみたいなものだから、行政を縛るようなものだから、そこにこんなにも情緒的な言葉を使った基本構想を見たことがない、相当読んでいるが。これは本当にみつともないというか、他の市に出せるかといったら出せないと思う。それは「泥んこ」もそうだし、情緒的表現が多すぎる。行政のものではない。それが結局つながる、暑さに耐える、泥んこに耐える、子どもの貧困も環境であってそれに耐えると。それに耐えていくのが教育だという価値観の押しつけはどう考えてもおかしい。市民もおそらくその

ような考えを取るのではないかと思う。

桑島委員

「泥んこになって」を削除する方向性に反対する委員はいるか。

石原委員

確かに特徴的な表現は使っているなということは感じられる。「泥んこ」にしろ、「早く大人になりたいな」にしろ、これらは例示的な表現として使われていると思うので削除する必要はない。

桑島委員

「「絆」を感じながらたくましく」の後に「例えば、」と追加する方向性は賛成できるか。国語の問題だが、今のままでいくと石原委員が言っている例示になっていない、限定だから。「例えば、泥んこになって遊ぶまち」というのならまだわかる。泥んこになって遊ぶことイコールよいとなっていて、例示になっていない、文章として。それなら「例えば、」と入れるならよい。「例えば、泥んこになって遊ぶまち」となれば、例えだとわかるが、このままでは泥んこになって遊ばない人を排除するような表現になっている。

石原委員

基本的に私が主張した意味というのは、例示されればという意味なので、次回以降に議論させていただきたい。

桑島委員

5ページ「子どもたちが「早く大人になりたいな」と思える、そんな大

人がいるまち。」に関して、「子どもたちが」の後に「例えば、」を入れる、これも例示なのだから。言い切ってしまうということは価値観を絞って、一つの限定的なものになるので、「子どもたちが例えば、「早く大人になりたいな」と思える、そんな大人がいるまち。」ならまだわかる。そこまでは妥協する。善きについて妥協はない。この善という文字はおかしい。良までは認めるが、言っている本人が善ではない。良きならまだ数量的な価値判断だから、善という言葉を用いるのは非常に危険だ。善の対義語は悪だ。つまり善という言葉が出た時には悪の規定が生まれる。その悪の規定とは何か。良きなら他に比べて良いということ、善悪というのは絶対的価値基準だ。絶対的価値基準の背景には思想や宗教などのイデオロギーが出てくる。そうではなくて、「良き」であれば、ここよりも良いという比較概念まで落とし込めるので良ならば妥協するが善があり得ない。

赤川委員

「善き」そのものをとるのはいかがか。

桑島委員

「善き」そのものをとるのであれば委員会として合意できないのだから、それは次の段階だ。

赤川委員

「早く大人になりたいな」に関して一致しないということであれば、「子どもたちが「早く大人になりたいな」と思えるようなまち。」としたい。

桑島委員

なるべく委員会で一致を見て、修正できるところは修正したいと思っているので、私たちの会派だけのわがままを通す気はないので、よくご検討いただければと思う。

大石委員長

4ページ「「善きふるさと所沢」」、「ホタル舞い、カブトムシのいる里山で、子どもたちは「絆」を感じながらたくましく泥んこになって遊ぶまち。」、5ページ「子どもたちが「早く大人になりたいな」と思える、そんな大人がいるまち。」については継続して議論することによろしいか。

(委員了承)

赤川委員

33ページの事業目標の基本方針の地域福祉関係だが、地域福祉は各行政区で運営していくべきだと思うのに、こどもと福祉の未来館の利用者数をもって地域福祉の指標にするのはどう考えてもおかしいのではないか。

こどもと福祉の未来館の中に地域福祉センターはあるが、スタッフが集まっているだけで、そこを利用する人は別の理由で来ている人もいる。地域福祉を目的にして来ている人はあまりいないと思う。

大石委員長

33ページの事業目標、基本方針：1-2-1、こどもと福祉の未来館利用者数（地域福祉センター利用者数）については、CSWの各地域での相談件数に変更したいとのことだったと思うが。

赤川委員

別の指標があればいいが、なければそうしたい。

桑島委員

C S Wは社会福祉協議会でやっていることなので無理だ。基本方針はぶら下がっている課の目標である。地域福祉の指標ではなくて、地域福祉担当課の場所の利用数になっている。

赤川委員

C S Wは社会福祉協議会でやっているが、他の自治体では、直営でやっているところもある。

桑島委員

ひきこもり相談は深刻で、どこに相談していいのかわからない。

32ページの基本方針1-2-3の文中、「自立相談」の次に「やひきこもり」を追加してほしい。

城下委員

私も必要だと思う。8050という言葉もあるように、身近に悩んでいる方もいる。市もその問題意識を持っていると思う。ひきこもっている子の親が、子の面倒をできなくなったときに、大変になるケースが多い。

谷口委員

この問題を放っておくと、生活保護といった財政面にも関わると思う。

ひきこもりは今後、深刻となると思うので、入れたほうがよい。

福原委員

ひきこもりという単語は必要と思うので、入れてほしい。

赤川委員

言葉とすると「ひきこもりの支援」か。

石原委員

それだと、ひきこもることを支援しているようになる。

桑畠委員

ひきこもり等の対策支援でいかがか。

この総合計画は夢のような書き方になっていることが不満で、所沢市がこれから迎えつつあるような危機というものを取り上げていない。

何を見ているのか心配である。

城下委員

先日、地方創生に関する特別委員会で商工会議所と懇談した。6次総や産業ビジョンに対し、何かあるか聞いたら、不満を持っているようだった。

今ある課題にどのように向き合っていくかという視点がなかったのかなと思った。

桑畠委員

子どもの貧困もないものにしてやっているというが、この市はどの方向に向かっているのかわからない。

城下委員

地域の産業経済、商店街の活性化をやりたいと思っているが、それに見合った支援策や対応がとられていないことを感じていたと思う。

赤川委員

そういうことであれば、31ページの課題の文中、「地域で孤立してい

る生活困窮者」の次に「やひきこもり」を入れたらどうか。

大石委員長

31ページ、第2節、地域福祉の課題の文中、「地域で孤立している生活困窮者」の次に「やひきこもり」を追加することと、32ページの基本方針、1-2-3の文中、「また、生活困窮者自立支援法に基づいた自立相談等の支援や、」の次に「ひきこもり対策、」を追加する方向性でよろしいか。

(委員了承)

桑島委員

12ページの「私たちは」を「多くの人々が」に変更してもらいたい。

27ページでは「多くの人々が」を使っている。

私たちって誰なのか。

石原委員

ここでの使い分けは、震災や自然に対してヒューマンビーイングとして  
の人類としての「私たち」だと思う。そのように認識しているが、合わせる  
ということであれば、会派に持ち帰って調整したい。

谷口委員

12ページの1番目の「私たちは」は理解できるが、2番目の「私たちは」は、「多くの人々」になると違和感がある。

桑島委員

それであれば、「多くの人々が自然の中で暮らし、生かされていること

を認識していく重要性が高まっています。」にすればよい。

大石委員長

「私たちは」を「多くの人々が」には、整合性も含めて会派持ち帰りでよろしいか。

(委員了承)

桑島委員

115ページの「自然環境の共生」を「自然との調和」に修正することについては、土地利用と共生はあり得ないと思う。自然環境との調和であればいいが、共生に配慮した土地利用の転換っておかしいと思う。

「自然環境に配慮」はどうか。

荒川委員

いやこれにはのれない。

桑島委員

この部分に賛成できないのであれば、委員会提案で出した後に、本会議で修正案を提出されればよいと思う。ここでそれをやってしまうと、その修正案は通らない可能性が高いと思う。「自然環境との共生」という表現が残ってしまう。

大石委員長

合意形成がとれないので、会派持ち帰りにすることでよろしいか。

(委員了承)

**【自由討議終了】**

大石委員長

次回は、今回会派に持ち帰った議論を進めることでよろしいか。

(委員了承)

修正箇所の合意できた部分については、執行部を呼んで確認するという  
ことでよろしいか。

(委員了承)

トコろん健幸マイレージ、自治会世帯数の指標を正副委員長で執行部に  
確認することでよろしいか。

(委員了承)

引き続き、空調設備については早めに中間報告を求めることでよろしい  
か。

(委員了承)

委員会予備日を11月29日に設けることでよろしいか。

(委員了承)

散 会 (午後4時21分)